

# 令和4年度四條畷市任期付短時間勤務職員採用選考実施要項

令和5年1月  
四條畷市総務部人事課

四條畷市では、次のとおり任期付短時間勤務職員の採用選考を実施します。

## 1 募集職種、受験資格及び採用予定人員

職 種	受験資格	採用予定 人数
技術職 (保育士・保育教諭)	保育士証（保育士登録済）または幼稚園教諭免許のいずれかを有する人	6人程度
技術職 (学校支援員)	幼稚園教諭及び小・中学校教諭のいずれかの免許を有する人	1人程度
技術職 (ふれあい教室指導員)	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項各号に該当する人（保育士、児童厚生員、幼稚園教諭及び小・中学校教諭のいずれかの資格又は免許を有する人若しくは高等学校卒業者等であり、過去に2年以上学童保育に類似する事業に従事した人、又は5年以上学童保育に従事した経験がある人等）	4人程度
技術職 (ケアマネジャー)	ケアマネジャー（介護支援専門員）の資格を有する人	1人程度

※ 次のいずれか一つに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四條畷市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 受験資格を満たしていない人

※ 採用予定人員は変更する場合があります。

※ 技術職（保育士・保育教諭）の保育士資格については、大阪府が実施する「国家戦略特別区域限定保育士試験（地域限定保育士試験）」に合格した人で、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）として登録を受けている人を含みます。

## 2 任期

保育士・保育教諭 令和5年4月1日から令和7年3月31日  
学校支援員 令和5年4月1日から令和8年3月31日  
ふれあい教室指導員 令和5年4月1日から令和7年3月31日  
ケアマネジャー 令和5年4月1日から令和6年3月31日  
(更新の可能性あり。※更新する場合は選考を行います。)

## 3 職務内容

職 種	職務内容
技術職（保育士・保育教諭）	保育所または認定こども園における保育業務
技術職（学校支援員）	小・中学校における指導補助業務
技術職（ふれあい教室指導員）	放課後児童育成支援業務
技術職（ケアマネジャー）	介護給付の適正化事業（ケアプラン・住宅改修等の点検）・介護報酬請求の適正化（医療情報との突合点検）に関する業務 認定調査票の点検 等

## 4 選考の日時、場所及び内容

(1) 試験日 令和5年2月18日（土）

※集合場所及び集合時間については、応募締め切り後にホームページ上で掲載します。必ずご確認のうえ、ご来場ください。(受験票はありません)

(2) 選考方法

職 種	選考方法
技術職（保育士・保育教諭）	①面接試験 ②筆記試験
技術職（学校支援員）	
技術職（ふれあい教室指導員）	
技術職（ケアマネジャー）	①面接試験

- (3) 持参するもの  
筆記用具（鉛筆もしくはシャープペンシル、消しゴム）
- (4) 結果発表  
選考結果は合否にかかわらず、有効受験者全員に通知します。
- (5) それぞれの試験において一定の基準点に達しないときは、不合格となります。

## 5 受験手続

- (1) お問い合わせ先 四條畷市総務部人事課  
〒575 - 8501 四條畷市中野本町 1 番 1 号  
電話 072 - 877 - 2121（内線 322～324）  
0743 - 71 - 0330

- (2) 受付期間及び提出書類

※市ホームページの申込み専用フォームからお申込みください。

### 受付期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月10日（金）まで

※時間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって申込を完了してください。

- ・申込みには顔写真のデータが必要です。
- ・入力内容に不備があった場合は受付できないことがありますので必ずご確認のうえ申込みください。

市ホームページ	
トップページから『新着情報』もしくは『募集情報』から「令和4年度任期付短時間勤務職員募集（2月）」をご覧ください。	
(URL)  <a href="https://www.city.shijonawate.lg.jp/">https://www.city.shijonawate.lg.jp/</a>	(QRコード)  
	
スマートフォンからお申込み可能です。	

※インターネット環境が無い等でホームページからお申込み出来ない場合は郵送でお申込みください。

提出書類	ア. 採用選考申込書（別添の様式1） （i）写真の貼付
------	--------------------------------

	<p>…受験申込書の写真欄に写真1枚（申込前3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きで写っているもの）を必ず貼ってください。</p> <p>（ii）本市ホームページからダウンロードする場合は、必ず両面印刷してください。</p> <p>イ. 職務経歴報告書（別添の様式2） …1枚で記載できない場合は、用紙を印刷して全ての職歴を記載して提出してください。</p> <p>ウ. 資格証明書の写し</p> <p><b>エ. 放課後児童健全育成業務等従事証明書（別添の様式3）</b></p> <p>※なわてふれあい教室指導員に申込される方で、受験資格の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項第9号【高等学校卒業者等であり、かつ、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者であって、市町村長が適当と認めたもの】」にのみ該当する人は必ず提出してください。</p>
受付期間	令和5年1月16日（月）から令和5年2月10日（金） <b>必着</b>
提出方法	<p><b>提出書類を必ず簡易書留で郵送してください。</b></p> <p>角型2号（A4サイズ）の封筒に受験申込書を折り曲げずに入れ、封筒の裏側には、“受験申込書在中”と朱書きしてください。</p>

### （3）受験手続上の注意

- ① 申し込まれた記載事項等に不備があるときは受付できません。この場合、再度入力もしくは提出書類をお返しし、改めて提出していただくことになります。
- ② ①により生じた遅延や、インターネット環境、郵便事情による遅延のほか、いかなる理由であっても受付期間経過後の受付は一切いたしませんので、お早めに受験手続きをしてください。
- ③ 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。提出書類は採用選考終了後、責任をもって適正に処分いたします

## 6 勤務条件

### （1）給与及び勤務時間

職 種	給 与	勤 務 時 間
技術職 （保育士・保育 教諭 1-A）	160,189 円	<p>週5日勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日 <ul style="list-style-type: none"> <li>①午前7時20分から午後2時5分</li> <li>②午前11時45分から午後6時30分 （うち45分間休憩）</li> </ul> </li> <li>※①と②を週ごとに入れ替えての勤務となります。</li> <li>※②の場合、午後7時まで延長勤務をお願いする場合があります。</li> <li>・月1回、土曜日の勤務有り（振替対応） 午前11時5分から午後6時 （うち45分間休憩）</li> </ul>

技術職 (保育士・保育 教諭 B)	110,797 円	週5日勤務 ・平日 午前7時20分から午前10時 ・以下、①と②を週ごとに 入れ替えての勤務となります。 ①平日のうち週2日 午後4時から午後6時 土曜日 午前7時20分から午後0時10分 ②平日のうち週3日 午後4時から午後6時
技術職 (保育士・保育 教諭 2-D)	160,189 円	週5日勤務 ・平日 午前11時45分から午後6時30分 (うち45分間休憩) ※午後7時まで延長勤務をお願いする場合があります。
技術職 (保育士・保育 教諭 2-J)	120,141 円	週5日勤務 ・平日 午後2時から午後6時30分 ※午後7時まで延長勤務をお願いする場合があります。
技術職 (学校支援員)	164,003 円	水曜日を除いた月曜日から金曜日まで 小学校 午前8時から午後4時30分まで 中学校 午前8時30分から午後5時まで ※ただし、夏休み等で児童が登校しない時期以外は、所属 長の命令により水曜日の出勤有り。 (詳細は採用選考時にご説明いたします。)
技術職 (ふれあい教室 指導員)	164,003 円	週6日勤務 ・平日 週4日 午後1時15分から午後6時30分まで 週1日 午後1時45分から午後6時30分まで ・土曜日・夏休みなどの休業期間 午前8時から午後1時15分まで 又は 午後1時15分から午後6時30分 まで
技術職 (ケアマネジ ャー)	181,726 円	週4日勤務(月・火・木・金曜日勤務) ・午前8時45分から午後5時15分 (うち45分間休憩)

※給与には、地域手当を含みます。

※期末・勤勉手当及び通勤手当は、本市支給規定により支給します。

※期末・勤勉手当は勤務実績(勤務開始時期)によって割落としがかります。

※給与月額は令和4年4月1日時点のものです。社会情勢により給与制度が改定され、金額などが変更されることがあります。

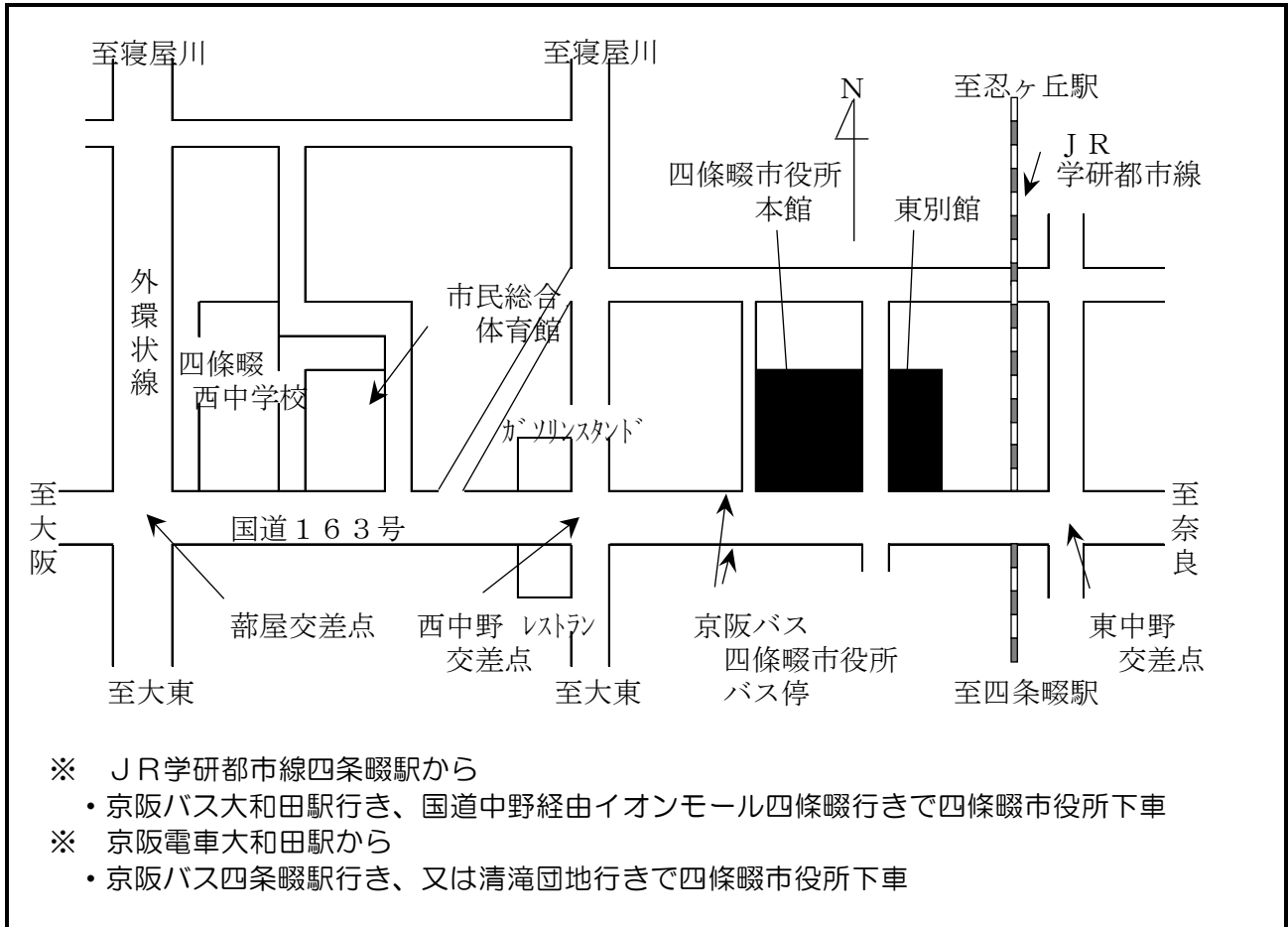
## (2) 休暇

年次有給休暇あり(他の休暇は本市の休暇規定による。)

## (3) 社会保険

共済組合(短期給付のみ)、厚生年金、雇用保険に加入。

## 四條畷市役所の案内図



### お問い合わせ先

四條畷市役所 TEL 072 - 877 - 2121  
0743 - 71 - 0330

### <受験手続>

総務部人事課（内線 322～324）

### <職務内容>

- 保育士・保育教諭 1-A・B（岡部保育所）
- 保育士・保育教諭 B・2-D・2-J（忍ヶ丘あおぞらこども園）
- 学校支援員（学校教育課）
- ふれあい教室指導員（青少年育成課）
- ケアマネジャー（高齢福祉課）